

# 空き家

## 要事前予約

# 無料相談会

空き家の悩みごとに各分野の専門家がお答えします

日時

【1回目】

令和元年8月25日(日)午前10時から午後3時30分  
三国図書館2階研修室

【2回目】

令和元年9月1日(日)午前10時から午後3時30分  
高椋コミュニティセンター3階301会議室

会場

対象者

空き家をお持ちの方など ◎個別相談(1組30分程度)

申込方法

相談希望の方は、お電話でお申し込みください。

(申込開始：8月1日)

※登記簿、納税通知書、図面、間取り、写真(外観・家屋内)、権利関係や相続関係がわかるものをお持ちいただくとスムーズにご相談いただけます。

登記名義人が  
亡き曾祖父!?  
どうすれば?

両親の住んで  
いる自宅を相  
続したけど...



実家が空き家  
になってしま  
った...

持っている空  
き家を手放し  
たい...

相談会に参加する専門家

福井県司法書士会・(公社)福井県宅地建物取引業協会

問い合わせ先

坂井市建設部都市計画課

0776-50-3052